

平成 30 年 度

魚津市財政健全化判断比率・資金不足比率
審 査 意 見 書

魚 津 市 監 査 委 員

監査 第 42 号
令和元年 8 月 8 日

魚津市長 村椿 晃 様

魚津市監査委員 林 靖太

魚津市監査委員 海原 清美

魚津市監査委員 浜田 泰友

平成 30 年度の健全化判断比率・資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条の規定に基づき、審査に付された平成 30 年度の健全化判断比率・資金不足比率及び算定様式等について審査したので、その結果について意見を提出します。

平成 30 年度 財政及び経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政及び経営健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準	平成29年度類似団体(I-2)平均値	平成29年度全国市区町村平均値	平成29年度富山県内市町村平均値
①実質赤字比率	—	13.27	—	—	—
②連結実質赤字比率	—	18.27	—	—	—
③実質公債費比率	13.3	25.0	9.7	6.4	11.8
④将来負担比率	126.1	350.0	—	33.7	90.0

比率名	会 計 名	平成30年度	経営健全化基準
⑤ 資金 不足 比率	水 道 事 業 会 計	—	20.0
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	—	
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	—	
	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	—	
	水 族 館 事 業 特 別 会 計	—	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率

早期健全化基準は 13.27%であるが、平成 30 年度の実質赤字額がないため、「—」で表示されている。

② 連結実質赤字比率

早期健全化基準は 18.27%であるが、平成 30 年度の連結実質赤字額がないため、「—」で表示されている。

③ 実質公債費比率

平成 30 年度の実質公債費比率は 13.3%で、前年度より 0.2 ポイント高くなっているが、早期健全化基準（25.0%）と比較するとこれを下回っている。また、平成 29 年度の全国市区町村平均（6.4%）や類似団体の平均値（9.7%）と比較したところ、その数値は上回っている。

平成 29 年度の富山県市町村平均値（11.8%）より 1.5 ポイント高いものの、地方債の発行に県知事の許可が必要となる基準である 18.0%以下となっている。

④ 将来負担比率

平成 30 年度の将来負担比率は 126.1%で、前年度より 10.5 ポイント高くなっているが、早期健全化基準（350.0%）と比較するとこれを下回っている。また、平成 29 年度の全国市区町村平均（33.7%）や富山県市町村平均値（90.0%）と比較したところ、その数値は上回っている。

⑤ 資金不足比率

経営健全化基準は 20.0%であるが、平成 30 年度各会計における資金不足はないため、「－」で表示されている。

(3) 是正改善を要する事項等

各比率については、該当せず算出されないか若しくは早期健全化基準を下回っている状況にあるが、統合小学校建設に係る起債等によって将来負担比率が大きく増高するなど、全国市区町村平均値及び県内市町村平均値と比較すると健全化判断比率が高くなってきている。さらに人口減少や少子高齢化、施設や公共インフラの老朽化など厳しい状況が続くものと予想されるので、今後とも財源の確保や歳出の削減など財政状況の改善に努め、数値の推移に留意しつつ、健全な経営を目指されたい。